

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度 第1回 枚方市社会福祉審議会（本審）
開催日時	令和8年2月26日（木） 10時 30分から 11時 45分まで
開催場所	枚方市役所 第3分館1階 第3・4集会室
出席者	〔対面〕 所めぐみ委員長、福間眞智子副委員長、安藤和彦委員、鶴浦直子委員、恵阪順三委員、大西雅裕委員、川北典子委員、小山隆委員、佐藤嘉枝委員、橋本有理子委員、前田崇博委員、古満園美委員、安田雄太郎委員
欠席者	石田慎二委員、原啓一郎委員、日野裕委員、藤本良知委員、三田優子委員、山田誠委員
案件名	1. 令和8年度（2026年度）策定予定の各福祉計画について【報告】 （1）枚方市障害者計画（第5次）、枚方市障害福祉計画（第8期）及び枚方市障害児福祉計画（第4期）の策定について （2）ひらかた高齢者保健福祉計画21（第10期）の策定について 2. 民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選について【報告】 3. 専門分科会等の委員指名について【報告】 4. 令和7年度各専門分科会等における審議について【報告】
提出された資料等の名称	資料1. 令和8年度（2026年度）策定予定の各福祉計画について 資料2. 民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選について 資料3. 令和7年度専門分科会等指名委員一覧 資料4. 令和7年度各専門分科会等における審議内容
決定事項	報告のみ
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	0名
所管部署（事務局）	健康福祉部 健康福祉政策課

審 議 内 容	
発言者	発言の要旨
委員長	<p>皆さまおはようございます。定刻になりましたので、ただ今から令和7年度第1回枚方市社会福祉審議会を開催いたします。</p> <p>早速ではございますが、開催にあたり、伏見市長よりごあいさつをお受けします。</p>
市長	<p style="text-align: center;">【市長 挨拶】</p>
事務局	<p>伏見市長におかれましては、他の公務が重なっているため、ここで退席させていただきます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日出席されている事務局職員の紹介を、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【事務局職員紹介】</p>
委員長	<p>それでは、本日の審議会の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>ただ今の出席委員は13人です。委員定数19人のうち、2分の1以上の出席をいただいておりますので、枚方市社会福祉審議会条例第7条第3項の規定により、審議会は成立していることをご報告いたします。</p>
委員長	<p>次に、本日の傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日、傍聴者はございません。</p>
委員長	<p>本日は、報告案件が4件となっております。なお、時間は1時間半程度を予定しております。</p> <p>それでは、案件に移りたいと思います。</p> <p>案件1『令和8年度（2026年度）策定予定の各福祉計画について』、事務局より報告をお願いします。</p>

事務局	<p>【案件1（1） 障害企画課より報告（資料1）】</p> <p>【案件1（2） 健康福祉政策課より報告（資料1）】</p>
委員長	<p>ただ今の事務局からの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>私から2点要望がございます。1点目について、障害福祉専門分科会でも指摘いたしました。前回の計画策定時にアンケート結果と計画策定の因果関係が少し不明確でした。また、アンケートにおけるニーズや要望を計画内で紹介していても、それに対する直接的な見解がない事例が散見されました。どの範囲まで対応が可能か見解を示すなど、丁寧に対応していただきたいです。</p> <p>2点目は障害者計画に関することです。障害福祉専門分科会での審議や自立支援協議会における意見聴取を、計画策定の際にされていると思いますが、この間指摘させていただいたように、施策決定のプロセスが不透明で、質問や要望に対する行政の対応が不十分または不誠実と感ずることが多いです。</p> <p>審議会や協議会でありながら、実質的には報告案件ばかりとなっている会議もあります。行政のみ、もしくは委託型の障害者相談支援事業所と行政のみで構成される自立支援協議会幹事会のみで非公開で決定していくあり方も見直す必要があると考えております。象徴的な事例として、自立支援協議会の設置要綱に、この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定めると書かれていますが、協議会委員に諮られていないどころか、会長ですら知らない間に設置要綱が改定されていたことがありました。これは違反ではないかと先日も指摘させていただきましたが、違反ではないというお答えでした。</p> <p>今後はしっかりと意見に耳を傾け、自立支援協議会のあり方も見直しを検討するとご回答をいただきましたので、期待しています。充実した計画策定のためにも、この場で重ねてお願い申し上げます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご要望ということですが、事務局から何かございましたらお願いします。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>まず1点目の、前回のアンケート結果や計画内容の因果関係が不明確であったという件についてですが、計画に反映するためのニーズ把握を目的として、アンケート調査を実施しております。アンケートで得られた</p>

	<p>ニーズの把握はもちろん、その他のご意見も踏まえ、計画に反映してまいりたいと考えております。</p> <p>2点目につきましては、先日も自立支援協議会で議論させていただきましたが、要綱改定につきましては、今後、自立支援協議会に意見を聞きながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他によろしいでしょうか。</p>
委員	<p>先ほど委員が述べていた、ニーズへの対応について関連していると感じたので、お話をさせてください。私は障害分野が専門ではないですが、障害分野であってもなくても、行政との関係といったお話で関連すると思います。</p> <p>各期の計画を策定する場合、できていない部分も含めて、前期の達成度を示すことが大事であり、前期のスタートからの違いを出発点として、そこから次の計画に繋がるというように、すでにされているとは思いますが、是非意識してほしいと思います。</p> <p>また、アンケート結果は、計画本体に反映されているということですが、反映されていないと見えてしまう現状があるのであれば、別紙や参考資料といった形でもいいので、プロセスが見えるようにしていただけたら、市民にとっても納得しやすいものになると思いますので、今後意識していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただきました、前期計画の進捗状況や、アンケートでいただいたご意見等については、どのように反映したかということがきちんと分かるように、計画策定を進めてまいりたいと思います。</p>
委員長	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>本日の案件は障害分野と高齢分野の計画策定についてですが、委員のご発言はそれ以外の各計画においても重要なことだと思います。</p> <p>行政はご尽力されてヒアリングやアンケート、このような審議の場も設けていただいているので、その声がしっかりと計画に反映されるように、プロセスも分かりやすくしていただきたいと思います。</p> <p>アンケートを回答してくださった方たちが、どのような結果になったか、また、実際に自分たちに関わることにどう反映されていくかという</p>

	<p>プロセスを、できるだけわかりやすく伝えていくことが大切だと思います。私達も各専門分科会において、それぞれの計画にも関わっておりますので、丁寧に議論をさせていただきたいと思います。</p> <p>先ほど障害分野からご意見がございましたが、高齢分野の委員から何かございませんか。</p>
委員	<p>昨年の秋から、高齢者福祉に関する大阪府のアンケートを利用者に書いていただいておりますが、回答数と種類が多く大変です。私たち支援者もアンケートの詳細を把握できていないこともあり、非常に煩雑になっていると感じます。今後、アンケートをされるのであれば、先ほど委員がおっしゃったように、もう少しシンプルにさせていただけると、利用者も答えやすく、私たちもこういう意図でアンケートを取っていると伝えやすくなりますので、ご検討をお願いします。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>アンケートに関しては、回答される方が記入しやすいようにとは考えておりますが、国で決まっている様式と市独自の様式があり、現状の様式となっております。3年ごとの経過を確認するため、前回と同じ質問を設定している部分もあり、時期によっては内容が重複していたものもあったかと思っております。</p> <p>今回の計画に関するアンケートは終了したため、次回の検討事項とさせていただきます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。よろしくをお願いします。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p>
委員	<p>私も高齢者福祉専門分科会にてアンケートの話はさせていただいており、かなり改善していただいております。認知症に関する質問を他の自治体と比べて多く入れているので、アンケートの質問数が多いのは仕方がないのですが、認知症の当事者が委員として入っていただいているのがとても新鮮な視点でもあると思いますので、今後、どれだけ当事者の声を反映した計画になっていくかが重要だと思います。そのあたりも生かしていけるように、今後アンケート結果をしっかりと分析し、どう生かしていくかのプロセスに力を入れていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他にご質問等ございませんか。他にないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。</p>

事務局	<p>案件2『民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選について』、事務局から報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【案件2 健康福祉政策課より報告（資料2）】</p>
委員長	<p>ご説明いただきました案件につきまして、委員の皆様から何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>私は大阪市内の短大で教授をしております、民生委員の育成にも関わっている、良い意味で驚いたので質問をさせていただきます。資料2の2ページを見ると、女性の新任民生委員が72人いらっしゃるということで、前任の方からバトンを渡すような取組みをなにかされているのでしょうか。新任の民生委員が増える工夫などありましたら、教えていただきたいです。</p> <p>2点目は、資料2の3ページのグラフを見ると、非常に若いので、これも大変苦勞して探されたかと思いますが、次世代にバトンを渡すような工夫をなにかされていたら教えていただきたいと思います。</p> <p>そして最後に1点指摘になりますが、3ページの年齢構成のグラフを見ると、30代の方が1名いるようですが0%になっている。1名いらっしゃったら0.何パーセントという数字になるとと思いますので、今後気をつけてもらいたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご質問もありましたので、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>民生委員の充足率の低下については重く受け止めており、次の一斉改選に向けまして、段階的に様々な取組みをしていこうと考えております。</p> <p>今回の一斉改選に際しての取組みとしては、民生委員が会議に出席できなかった場合などに資料や情報を素早く入手できるように、民生委員専用のサイトを作成しました。</p> <p>また、地域に対する推薦依頼をもう少し早くしてほしいという地域からの要望もありましたので、説明会や推薦依頼を送付する時期を少し早くさせていただきました。さらに、地域からご依頼がありましたら、職員が民生委員に関する説明に行くという取組みも行いましたが、結果として、77.2%という充足率になりましたので、次の一斉改選に向けて、さらなる取組みを進めていきたいと思っております。</p>

委員長	はい。ありがとうございます。 年齢が比較的若いという点については何かございますでしょうか。
事務局	年齢層が若いという点については、これまでもこのような年齢層でしたので、特に意識していませんでした。
委員	30代の方がいらっしゃいますが、この方はどのように集められたのでしょうか。
事務局	民生委員の推薦に関しては各校区へ依頼をしており、そちらから候補者として推薦されるため、市から直接お声がけをしているわけではございませんので、地域の実情によるところが大きいかと思います。
事務局	実際にこの30代の方も、自治会長のお知り合いの方が今回推薦されております。推薦者の方が、この方であれば民生委員として活動いただけるのではないかとお声掛けをされた結果が、この年齢別の結果になったという状況でございます。
委員長	ありがとうございます。 その他、ご質問ご意見よろしいでしょうか。
委員	私も民生委員審査専門分科会に出席させていただきましたが、この審査のあり方が非常に形式的であると思っております。 なぜ形式的なものになってしまうのかAIに質問してみたところ、理由や背景として、担い手不足による候補者探し、地域社会の変容、審査プロセスが地方自治体や地域の自治会、推薦会に依存している現状があると回答がありました。 難しい状況であることは理解していますが、委員の皆様や行政職員の皆様も貴重な時間を割いておられるので、有意義な会議になるようご検討いただきたいと思います。
委員長	はい。それでは事務局からお願いします。
事務局	ご意見ありがとうございます。民生委員審査専門分科会でもそのようなご意見をいただきましたので、今後、どのように改善できるか、できないのかも含めて、検討させていただきます。
委員長	よろしく申し上げます。他によろしいでしょうか。

<p>委員</p>	<p>今の話を聞いての感想です。</p> <p>今の世の中がやる気がなくなっているというわけではなく、やる気のある人は自分のしたいことをする時代になってきています。100年前はそうではなく、上から言われたらきちんとするという形だったので、そこに少しずつ乖離が生じてきています。</p> <p>厚生労働大臣の委嘱を受ける民生委員制度を、枚方市だけで変えることができないことは分かっていますが、根本的なところで、地域でいろいろと活動されているような人たちが民生委員をやりたがらなくなっていることだと思います。そのような人たちにアプローチできていないし、また、そのような人たちからすれば、民生委員は上から割り当てられる仕事に見えてしまい避けられているのだと思います。</p> <p>この枚方市にたくさんいる、やる気があって現に活躍しているような層に対して、どのようにアプローチし、民生委員の活動について伝えていくのか、そのあたりにもう少し焦点を当てることが重要だと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。いただいたご意見はごもっともだと思います。やる気のある方たちをどのように探していくのか、地域にお任せするだけではなく、行政が一緒になって見つけていけるような仕組みも、次の一斉改選に向けて取り組んでいきたいと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>以前、大阪府下で学生に民生委員の仕事をよく知ってもらうための企画があり、希望する学生が実際に地域へ出向き、民生委員にヒアリングをし、民生委員をあまり知らない方たちにどのように伝えるかというプレゼンテーションまで行う企画でした。</p> <p>民生委員を担うような年代になってからではなく、若い人たちにも、民生委員の活動や、どういった方が民生委員として地域を支えているのかを知ってもらうことが大事だと感じました。</p> <p>民生委員は大変な活動ではありますが、民生委員だけではできないこと、校区福祉委員や他のボランティアなど、一人ではなく、一緒に活動していけるということもあわせて知ってもらえればいいと思います。</p> <p>全国的に民生委員の充足率の低下は大きな課題になっており、どこの自治体でも様々な工夫をされています。先ほどの案件でも報告がありましたが、いろいろな取り組みを進めていく中で、実際に活動されている方や役職に就かれている方、民生委員児童委員協議会などとも協議を重ねて取り組んでいくことが大事だと思います。</p> <p>次回の一斉改選時には、結果がどうであったかだけでなく、どういう取り組みをされたかという点も、あわせて報告していただければいい</p>

<p>委員</p>	<p>と思います。</p> <p>民生委員だけではなく、たとえば保護司など、地域の中で担っていただくような活動に共通した課題だと思いますので、工夫できるところは共有して取り組めたらいいと思います。</p> <p>今までのお話を聞かせていただいて、本当にごもつともだと思います。令和4年の一斉改選時にも充足率が大きく下がってしまったと思いながら、次の一斉改選までには増やそうと、地域の方たちへのお願いや、退任される民生委員には後任を探してほしいといった声掛けも多くなりましたが、結果として令和7年の一斉改選でまた大きく下がり、深刻に捉えています。</p> <p>以前の民生委員のなり手としては、たとえば主婦層など、比較的時間に余裕があった人が多くいましたが、最近は働いている方が多くなってきています。先ほど委員がおっしゃったように、忙しくても複数の活動をされている人、できる人がいるので、そういう人たちにもっと目を向けていかなければならないと思います。</p> <p>また、PTAで様々な役職をされた方にも目を向ければいいと、他市の民生委員からのアドバイスもあり、早ければ30代でPTAの役をされている方もおられるので、そのような方たちにお声掛けをして、民生委員になっていただいた方もおられます。</p> <p>私たちも民生委員の充足率を上げるために、民生委員の座談会を開催し、現任の民生委員を、経験や年齢で分け、現在の悩みやこれからのことをどう考えているかというような、身近な意見を聞いて、これから民生委員になっていただく方たちのために反映していこうと動いています。</p> <p>また、5月12日は「民生委員・児童委員の日」ということで、活動強化の一環として、住民の方に民生委員について興味を持っていただき、自分もいつか民生委員として活動してもいいという気持ちになっていただけるような話し合いの場を設けて、住民の方に声掛けしていこうと考えております。</p> <p>少しずつでも、住民の方に民生委員というものを分かっていたくために、私たち自身が動かなければならないと思っていますし、行政としても、民生委員の担い手確保に向けて、広報活動やセミナーなどを開催していただくなど、両輪で進めているつもりですので、よろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後、両輪でということをおっしゃっていただきましたけれども、本当にその通りだと思います。民生委員児童委員協議会自身も動いていら</p>

事務局	<p>っしゃるといふこともお伺いできてよかったです。</p> <p>他にご質問等がなければ、次の案件に移りたいと思います。</p> <p>案件3『専門分科会等の委員指名について』、事務局から報告をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【案件3 健康福祉政策課より報告（資料3）】</p>
委員長	<p>委員の指名につきましては、ただ今の事務局の説明のとおり、委員の退任に伴い委嘱をされたもの、または、専門分科会や審査部会での審議においても必要であることから、ただ今の報告のとおり委員長として指名をさせていただきました。</p> <p>それでは、続きまして、案件4『令和7年度各専門分科会等における審議状況について』、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【案件4 健康福祉政策課より報告（資料4）】</p>
委員長	<p>ただ今、案件4について事務局より報告がありましたが、何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【質疑なし】</p>
委員長	<p>他にご意見やご質問がなければ、以上で本日の案件を終了いたします。たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から事務連絡等があればお願いします。</p>
事務局	<p>本日は、貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>事務局からの事務連絡ですが、委員の皆様におかれましては、本年度をもって任期満了となります。長きにわたって委員をお務めいただき、誠にありがとうございました。また、引き続き委員をお引き受けいただく方々におかれましては、来年度以降もよろしく願いいたします。</p> <p>なお、令和8年度第1回目の本審につきましては、4月8日（水）午後3時からの開催を予定しております。詳細につきましては、後日あらためてご連絡させていただきます。</p> <p>また、本日の審議会をもちまして、安藤委員、大西委員、安田委員、そして本日ご欠席ではございますが、原委員、日野委員、三田委員の計6名の方がご退任とされます。</p> <p>それでは、長きにわたり、子ども・子育て専門分科会長をお務めいた</p>

	<p>いただきました安藤委員より、皆様を代表して一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。安藤委員、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>【ご挨拶】</p>
<p>事務局</p>	<p>安藤委員、ありがとうございます。事務局からの事務連絡は以上となります。</p>
<p>委員長</p>	<p>本日の案件は以上となりますが、まだ少しお時間もございますので、委員の方からなにかご意見等はございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>障害福祉専門分科会への参画をスタートに、民生委員審査専門分科会、そして、この本審に参画させていただきました。</p> <p>「私たち抜きに私たちのことを決めないで」。障害者権利条約の制定過程で広まったこの合言葉は、障害当事者の意思を施策づくりや実施に生かすという考え方を象徴しています。施策は何を決めるのかと同時に、だれが決めるのかが重要です。当事者のニーズを一番理解しているのは当事者であり、自分ごととしてのリアルな実感を伴うニーズを起点にしてこそ、生きた施策になるはずです。しかし、2012年の国の調査では、国の審議会などへの参画状況は、障害者にその家族を加えても委員総数の1%に満たないとされており、現在も実態はほとんど変わっていないようで、本来は10%以上であるべきという指摘もあります。</p> <p>枚方市社会福祉審議会においても、施策は行政職員がつくるものという上から目線のパターンリズム的なものを感じることがありました。</p> <p>最後まで苦言を呈してばかりでしたが、意見・要望を取り入れて改善していただいたこともあり、言い続けて良かったと思ひました。私も引き続き、障害福祉事業の分野において当事者参画を推進していきたいと思ひます。行政や委員の皆様にも、障害分野のみならず、さまざまなマイノリティーや社会福祉の分野において、今後も当事者参画を推進していただくことをお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。他の委員の方々はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これもちまして令和7年度第1回社会福祉審議会(本審)を終了します。</p> <p>皆様お疲れ様でした。</p>